

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 東洋電機株式会社

【英訳名】 TOYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市味美町2丁目156番地

【電話番号】 (0568) 31-4191 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営管理本部長 加賀 美孝

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市味美町2丁目156番地

【電話番号】 (0568) 31-4191 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経営管理本部長 加賀 美孝

【縦覧に供する場所】 本社事務所  
(愛知県春日井市味美町2丁目156番地)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,721,874	3,641,338	7,766,838
経常利益 (千円)	13,859	104,336	208,591
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (千円)	61,954	52,943	163,148
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,749	95,883	176,592
純資産額 (千円)	5,590,876	5,860,075	5,800,177
総資産額 (千円)	9,928,762	9,575,823	9,964,592
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	14.62	12.46	38.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	60.0	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,196	175,494	980,077
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,210	31,107	163,353
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,070	484,337	261,461
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,825,095	1,984,071	2,310,741

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (円)	9.03	9.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続きましたが、その影響は業界によって差が生じており、半導体や自動車業界等回復に向かう業界と飲食や旅行等まだまだ厳しい業界に分かれてきております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長らく続き、「WEB会議」や「家呑み」など、コロナ禍に順応して仕事・私生活の全般的なライフスタイルを大きく変えてきています。しかしながら、経済に与える影響としてはマイナスインパクトが依然として強いと判断される状況です。

当社グループの主な関連業界である電気機器業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は払拭できないものの、これまで設備投資を抑制していた企業も投資を再開し始めた様子もあり、先行きの不透明感にも切れ目が生じていることが実感できる部分もあります。一方、コロナ禍が遠因となっている半導体をはじめ、様々な部品の品薄状態が製造業全般にマイナスインパクトを与えており、その影響の克服が切望されている状況です。

このような状況のもと、当社グループは、テレワークの導入や対面営業から新しい営業スタイルへの転換が進み、コア技術製品の競争力強化や次世代に繋がる技術・製品開発、時間当たりの生産性に対する意識向上を図るなどアフターコロナを見据えた活動を地道に推進してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては前年同四半期に比べ、国内制御装置関連事業の変圧器部門の売上高は増加したものの、主にエンジニアリング部門の売上高が減少したことにより、売上高は3部門合計で減収となりました。また、樹脂関連事業は自動車業界の回復の影響から売上高が大きく増加し、国内制御装置関連事業の減収を一部補填しましたが、当社グループ全体の売上高は減少となりました。一方、利益面では生産性を意識した業務改善から収益力を高め、また間接経費削減を大きく進めたことにより、減収による減益効果を補った上で利益改善に至りました。以上の結果、売上高は3,641百万円（前年同四半期比2.2%減）、営業利益は48百万円（前年同四半期は営業損失76百万円）、経常利益は104百万円（前年同四半期比652.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、52百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失61百万円）となりました。

なお為替レートは、中国人民元が17.21円（前年同四半期は15.26円）、タイバーツが3.47円（前年同四半期は3.48円）と、前年同四半期に比べ、中国人民元に対し1.95円安、タイバーツに対し0.01円高で推移いたしました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

国内制御装置関連事業（当社、東洋電機ファシリティサービス株式会社、東洋板金製造株式会社）

エンジニアリング部門につきましては、物流関連市場の設備投資需要は引き続き好調であるものの、参入企業の増加により価格競争が激化し、当部門の売上高は1,095百万円（前年同四半期比17.1%減）となりました。

機器部門につきましては、昨年はコロナ禍の影響から昇降機メーカーの生産計画縮小もありましたが持ち直しの兆しがあり、当部門の売上高は910百万円（前年同四半期比3.2%減）と下げ止まりの状況となりました。

変圧器部門につきましては、同様に受配電関連市場における施工件数も回復に転じてきており、当部門の売上高は957百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

以上の結果、国内制御装置関連事業の売上高は2,964百万円（前年同四半期比5.5%減）となりましたが、合理化や経費削減を進めた結果、セグメント利益は125百万円（前年同四半期比1,076.9%増）となりました。

海外制御装置関連事業（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）

海外制御装置関連事業につきましては、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.において、タイ国内のコロナ禍の影響からロックダウン等もあり営業が出来ない状況が続き、また南京華洋電気有限公司でも共通していることとして、日本からの出張者が大幅に減少しており仕事が完了しないことが海外事業の売上高減少の主因となり、当事業の売上高は280百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。利益面では、売上高の減少に加え、南京華洋電気有限公司における盤事業の不振や、中国政府からの保険料納付減免制度の廃止などにより、セグメント損失は30百万円（前年同四半期はセグメント利益31百万円）となりました。

樹脂関連事業（東洋樹脂株式会社）

樹脂関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって低迷していた自動車部品関連向けの需要が回復したことなどにより、当事業の売上高は396百万円（前年同四半期比40.4%増）となりました。利益面では、増収に伴う収益拡大と昨年来の経費削減効果により、セグメント利益は25百万円（前年同四半期はセグメント損失25百万円）となりました。

財政状態の状況は、以下のとおりであります。

資産の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ388百万円減少し、9,575百万円となりました。

流動資産は、320百万円減少の6,449百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少320百万円、電子記録債権の減少69百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少42百万円、棚卸資産の増加110百万円などによるものであります。

固定資産は、67百万円減少の3,126百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の減少32百万円、有形固定資産の減少15百万円、無形固定資産の減少13百万円などによるものであります。

負債の分析

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ448百万円減少し、3,715百万円となりました。

流動負債は、264百万円減少の2,581百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少317百万円、支払手形及び買掛金の増加65百万円、電子記録債務の増加64百万円などによるものであります。

固定負債は、184百万円減少の1,134百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少101百万円、長期未払金の減少44百万円、その他に含まれるリース債務の減少22百万円などによるものであります。

純資産の分析

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ59百万円増加し、5,860百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定の増加44百万円、利益剰余金の増加10百万円などによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,984百万円となり前連結会計年度末に比べ326百万円減少（14.1%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は175百万円（前年同四半期は172百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益104百万円に加え、売上債権の減少による収入130百万円、仕入債務の増加による収入113百万円、棚卸資産の増加による支出100百万円などを差引した結果として資金を確保したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は31百万円（前年同四半期は179百万円の獲得）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出19百万円などにより減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は484百万円（前年同四半期は48百万円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の純返済額290百万円、長期借入金の返済による支出128百万円などにより減少したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は66百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,694,475	4,694,475	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,694,475	4,694,475		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		4,694,475		1,037,085		857,265

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社城西	愛知県名古屋市西区城西2-16-6	430	10.11
東洋電機取引先持株会	愛知県春日井市味美町2-156	333	7.84
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	232	5.46
東洋電機従業員持株会	愛知県春日井市味美町2-156	216	5.09
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	195	4.58
松尾隆徳	愛知県名古屋市西区	173	4.06
トーヨーテクノ株式会社	愛知県春日井市美濃町2-230	144	3.40
松尾昇光	愛知県名古屋市西区	136	3.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	125	2.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	125	2.93
計		2,113	49.67

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式439千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,251,000	42,510	
単元未満株式	普通株式 3,675		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,694,475		
総株主の議決権		42,510	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機株式会社	愛知県春日井市味美町2-156	439,800		439,800	9.36
計		439,800		439,800	9.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,945,042	2,624,894
受取手形及び売掛金	2,202,073	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,159,571
電子記録債権	632,038	563,000
商品及び製品	137,990	145,803
仕掛品	431,808	502,491
原材料及び貯蔵品	369,807	401,572
その他	51,744	52,290
貸倒引当金	351	351
流動資産合計	6,770,155	6,449,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	731,648	713,896
土地	1,208,644	1,209,596
建設仮勘定	2,532	-
その他(純額)	190,085	194,033
有形固定資産合計	2,132,911	2,117,526
無形固定資産		
リース資産	85,094	66,184
土地使用権	170,799	182,984
その他	46,549	40,104
無形固定資産合計	302,443	289,273
投資その他の資産		
投資有価証券	331,461	323,203
繰延税金資産	303,434	271,074
その他	124,485	125,770
貸倒引当金	300	300
投資その他の資産合計	759,081	719,748
固定資産合計	3,194,436	3,126,548
資産合計	9,964,592	9,575,823

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	652,289	718,022
電子記録債務	282,272	347,222
短期借入金	1,293,294	976,190
未払法人税等	34,537	22,197
賞与引当金	145,007	139,553
製品補償引当金	18,567	13,226
その他	419,957	365,043
流動負債合計	2,845,926	2,581,454
固定負債		
長期借入金	539,266	438,264
長期未払金	164,064	119,286
役員退職慰労引当金	32,199	24,047
退職給付に係る負債	446,974	442,132
その他	135,984	110,562
固定負債合計	1,318,488	1,134,293
負債合計	4,164,414	3,715,747
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,037,085	1,037,085
資本剰余金	872,015	873,733
利益剰余金	3,876,086	3,886,840
自己株式	257,045	252,558
株主資本合計	5,528,141	5,545,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,635	65,687
為替換算調整勘定	90,087	134,282
その他の包括利益累計額合計	161,722	199,969
非支配株主持分	110,312	115,006
純資産合計	5,800,177	5,860,075
負債純資産合計	9,964,592	9,575,823

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	3,721,874	3,641,338
売上原価	2,748,994	2,581,686
売上総利益	972,880	1,059,652
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	66,676	71,428
給料手当及び賞与	326,226	323,081
賞与引当金繰入額	35,839	53,751
退職給付費用	18,941	18,220
役員退職慰労引当金繰入額	1,930	2,424
福利厚生費	93,046	102,935
旅費及び交通費	21,080	15,702
減価償却費	37,168	35,966
賃借料	33,568	26,948
技術研究費	59,989	66,592
その他	355,094	293,770
販売費及び一般管理費合計	1,049,562	1,010,821
営業利益又は営業損失( )	76,681	48,830
営業外収益		
受取利息	319	656
受取配当金	23,093	25,961
受取賃貸料	16,508	21,705
助成金収入	57,269	21,123
雑収入	11,861	10,925
営業外収益合計	109,052	80,372
営業外費用		
支払利息	9,138	7,776
為替差損	-	7,775
不動産賃貸原価	8,401	8,774
雑損失	970	540
営業外費用合計	18,511	24,866
経常利益	13,859	104,336
特別利益		
保険解約返戻金	30,632	-
特別利益合計	30,632	-
特別損失		
固定資産除却損	12	11
特別損失合計	12	11
税金等調整前四半期純利益	44,479	104,325
法人税、住民税及び事業税	5,723	20,974
法人税等調整額	99,284	34,916
法人税等合計	105,007	55,890
四半期純利益又は四半期純損失( )	60,528	48,434
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,426	4,508
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	61,954	52,943

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	60,528	48,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,304	5,948
為替換算調整勘定	28,525	53,397
その他の包括利益合計	23,220	47,448
四半期包括利益	83,749	95,883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,887	91,189
非支配株主に係る四半期包括利益	861	4,693

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	44,479	104,325
減価償却費	101,467	87,287
貸倒引当金の増減額(は減少)	98	-
賞与引当金の増減額(は減少)	91,206	5,454
製品補償引当金の増減額(は減少)	17,817	5,341
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,930	8,152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,688	4,841
受取利息及び受取配当金	23,412	26,617
支払利息	9,138	7,776
保険解約返戻金	30,632	-
売上債権の増減額(は増加)	769,664	130,357
棚卸資産の増減額(は増加)	19,208	100,794
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,866	12,790
仕入債務の増減額(は減少)	342,751	113,934
未払消費税等の増減額(は減少)	63,193	32,195
その他の流動負債の増減額(は減少)	147,996	109,582
その他	11,291	22,742
小計	242,882	186,234
利息及び配当金の受取額	22,967	25,137
利息の支払額	9,540	7,202
法人税等の支払額	84,112	28,674
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>172,196</b>	<b>175,494</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	62,972	72,094
定期預金の払戻による収入	62,486	71,539
投資有価証券の取得による支出	299	299
有形固定資産の取得による支出	26,617	19,982
無形固定資産の取得による支出	2,150	2,530
保険積立金の払戻による収入	216,743	-
その他	7,979	7,740
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>179,210</b>	<b>31,107</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	290,000
長期借入れによる収入	250,000	-
長期借入金の返済による支出	176,970	128,106
配当金の支払額	50,791	42,468
非支配株主への配当金の支払額	2,981	3,333
その他	21,186	20,429
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48,070</b>	<b>484,337</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,118	13,281
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	391,359	326,669
現金及び現金同等物の期首残高	1,433,736	2,310,741
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,825,095	1,984,071

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、輸出版売においては国際規則に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転したときに収益を認識することとしております。また、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。当該履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,456,664千円	2,624,894千円
預入期間が3か月を超える定期預金	631,569 "	640,823 "
現金及び現金同等物	1,825,095千円	1,984,071千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,835	12	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	50,913	12	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	42,467	10	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	42,546	10	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,135,989	303,341	282,543	3,721,874	-	3,721,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,237	327,490	-	344,727	344,727	-
計	3,153,226	630,832	282,543	4,066,602	344,727	3,721,874
セグメント利益又は損 失( )	10,640	31,288	25,178	16,749	2,889	13,859

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,889千円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	国内制御装置 関連事業	海外制御装置 関連事業	樹脂 関連事業			
売上高						
エンジニアリング部門						
搬送制御装置	321,066	-	-	321,066	-	321,066
印刷制御装置	66,376	-	-	66,376	-	66,376
監視制御装置	317,205	-	-	317,205	-	317,205
配電盤	391,256	-	-	391,256	-	391,256
機器部門						
センサ	616,479	-	-	616,479	-	616,479
空間光伝送装置	187,164	-	-	187,164	-	187,164
表示器	107,336	-	-	107,336	-	107,336
変圧器部門	957,400	-	-	957,400	-	957,400
中国制御装置	-	241,651	-	241,651	-	241,651
タイ制御装置	-	38,842	-	38,842	-	38,842
樹脂製品	-	-	396,557	396,557	-	396,557
顧客との契約から 生じる収益	2,964,287	280,494	396,557	3,641,338	-	3,641,338
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,964,287	280,494	396,557	3,641,338	-	3,641,338
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,807	311,566	-	339,373	339,373	-
計	2,992,094	592,060	396,557	3,980,712	339,373	3,641,338
セグメント利益又は損失 ( )	125,219	30,715	25,287	119,791	15,455	104,336

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 15,455千円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる当第2四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )	14円62銭	12円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( ) (千円)	61,954	52,943
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	61,954	52,943
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,238	4,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第83期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 42,546千円  
1株当たりの金額 10円  
支払請求権の効力発生日および支払開始日 2021年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

東洋電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 浩 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 岡 和 雄

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。